

海外勤務者の新たな健康管理対策システムの運用と評価

研究代表者 東京産業保健総合支援センター 産業保健相談員 濱田 篤郎
共同分担者 東京医科大学病院 渡航者医療センター 医療研修員 栗田 直
東京医科大学病院 渡航者医療センター 助 教 福島 慎二
大阪労災病院治療就労両立支援センター 部 長 久保田昌詞

1. はじめに

我々は平成26年度と平成27年度の産業保健調査研究において、最近の海外勤務者の健康問題や健康管理対策の状況を調査し、新たな対策の必要性を明らかにした。この解決策として、外部医療資源の活用による健康管理システムを提案した。具体的には産業保健総合支援センター（産保センター）が企業側の窓口になり、これと連携したトラベルクリニックが海外勤務者に診療を提供するというシステムである。そこで平成28年度の調査研究では、このシステムが海外勤務者の健康管理対策にどれだけの効果を発揮するかの評価を行うとともに、その運用を行うことを目的としたマニュアルの作成を行った。

2. 調査研究の方法

(1) 企業を対象にしたアンケートによる評価

アンケートによる評価の調査対象は、一般財団法人・海外邦人医療基金の会員企業の健康管理担当者である。海外邦人医療基金は海外勤務者の健康管理を目的に設立された財団で、この会員企業のうち、現時点で海外に社員を派遣している162社の健康管理担当者宛に、無記名のアンケートを郵送した。調査日は平成28年10月1日から10月31日までとした。アンケートは郵送にて回収し、解析を行った。

(2) シュミレーションによる評価

このシステムは「企業」（健康管理担当者、人事労務担当者など）、「産保センター」（相談員など）、「トラベルクリニック」（医師など）の3つの施設から構成される。それぞれの施設の担当者に参加してもらい、本システムのシュミレーション会議を2回（11月25日、1月24日）実施した。会議終了後、参加者にアンケート用紙を配布し、本システムの評価をお願いした。

(3) 運用マニュアルの作成

以上の評価結果をもとに、システムの内容を最終調整するとともに、その運用を目的としたマニュアルを作成した。

3. 評価の結果

(1) 企業を対象にしたアンケートによる評価

本調査では、海外邦人医療基金の会員企業53社から回答が寄せられた（回収率32.7%）。

・調査対象の特性

回答者は事務職が42社（79.2%）で大多数を占めた。海外駐在員数は「100人以上」が41社（77.4%）、「100人未満」が12社（22.6%）だった。

・海外勤務者に提供している健康管理対策

まず、現状で海外勤務者に提供している健康管理対策を質問した。

海外駐在員に関しては、「予防接種」を実施していると回答したのは51社（96.5%）で、「費用を全額会社負担」が38社だった。「派遣可否を判定する基準」が「ある」と回答したのは43社（81.1%）で、駐在員数100人以上の企業では90.2%、100人未満は50.0%だった。「派遣前の健康教育」を実施していると回答したのは40社（75.5%）で、100人以上の企業では80.6%、100人未満は58.3%だった。「派遣中の健康相談」を実施していると回答したのは46社（86.8%）で、駐在員数100人以上の企業で97.6%、100人未満は50.0%だった。実施している社の半数以上は、業務を外部委託していた。「駐在員への巡回診療」を実施していると回答したのは20社（37.7%）と少なく、ほとんどが駐在員数100人以上の企業だった。

帯同家族に提供している対策に関しては、予防接種49社（92.5%）、健康診断50社（94.3%）、派遣前健康教育22社（41.5%）、医療保険の加入39社（73.6%）、滞在中健康相談39社（73.6%）という結果だった。

海外出張者に関する対策では、「旅行保険の加入」が43社（81.1%）、「予防接種」が36社（67.9%）と多かったが、「出張前の健康指導」が7社（13.2%）、「携帯医薬品の準備」が14社（26.4%）、「出張中の健康相談対応」が20社（37.7%）と少なかった。

・トラベルクリニックと産保センターの利用

トラベルクリニックの利用を質問したところ、「利用

あり」は24社(45.3%)で既に半数近くが利用していた。利用目的は「予防接種」が大多数だった。一方、産保センターの利用は、4社(7.5%)と少なかった。

・我々が提唱するシステムの有効性

我々が提唱するシステムの有効性を1(有効でない)～10(有効である)の10段階で評価してもらった。その結果、「6」が14社(26.4%)で最も多く、「7」が11社(20.8%)、「8」が10社(18.9%)と続き、加重平均は6.82だった。駐在員数で比較すると、100人以上の企業では6.70、100人未満は6.85と差はなかった。

(2) シュミレーションによる評価

本システムの構成要素である「企業」、「トラベルクリニック」、「産保センター」のスタッフによるシュミレーションとシステムの評価を行った。

その結果、本システムの利点としては、「中小企業など規模が小さい職場で有効」、「大企業でも診療機能がない職場では有効」、「産保センターを介して、トラベルクリニックと企業のネットワーク構築が可能になる」などがあげられた。

本システムの欠点として、産保センターについては「海外勤務者対応への実績不足や情報不足」を指摘する声があがった。また、「特定の地域だけでなく全国のセンターが情報を共有し企業を支援すべき」との意見もあった。トラベルクリニックについては「診療の質の担保が必要」との意見が多かった。また、企業側としては、「このシステムと連携する企業内の部署を明確にすべき」、「トラベルクリニックとの診療面などでの連携が必要」との指摘があった。

本システム以外の今後の対応としては、国としての支援対策の実施を求める声が多かった。とくに労災保険の特別加入をしている企業にとっては、保険金を財源とした国による海外勤務者向け医療の充実を望む声が聞かれた。また、民間の医療アシスタンス会社や海外の医療機関との連携も、今後の海外勤務者の医療を展開するために必要との意見があった。

4. 考察

今回の企業調査の対象は海外邦人医療基金の会員企業であり、日本の大企業の状況を反映しているものとする。その結果では、現在、海外勤務者に提供している健康管理対策として、駐在員については各種の対策が提供されており、派遣中の健康相談などは外部委託により実施されていた。ただし、駐在員数が100人以下の場合、各種対策の実施率が低い傾向だった。一方、海外出張者への対策は、旅行保険の加入や予防

接種以外は、大企業でもほとんど行われていなかった。

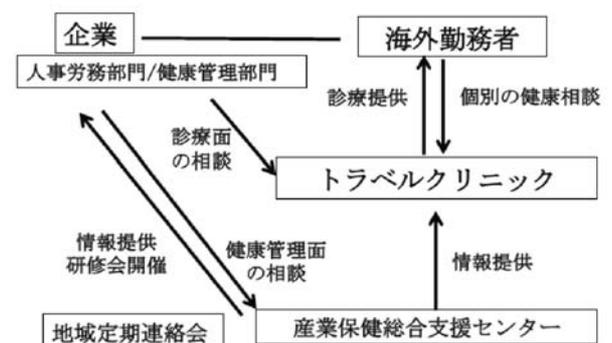
我々が提唱するシステムについては、トラベルクリニックを既に利用している企業は多かったが、産保センターは少なかった。システムの有効性を1(有効でない)～10(有効である)の10段階で評価してもらったところ、加重平均は6.82で、ある程度有効との評価結果となった。

シュミレーションによる評価では、本システムの欠点として「産保センターの実績不足や情報不足」を指摘する声があがった。トラベルクリニックについては「診療の質の担保が必要」との意見が多かった。また、企業については、「このシステムと連携する企業内の部署を明確にすべき」との指摘があった。さらに、国としての支援対策の実施を求める意見や、民間の医療アシスタンス会社との連携もあげられた。

5. 運用マニュアルの作成と今後の活用予定

以上の評価結果に基づいて海外勤務者の健康管理システム案を改訂したものが下図である。

図：海外勤務者の新たな健康管理システム



大きな修正点は以下のとおりである。

- 1) 企業内の担当部署を明示した。
- 2) 企業からの相談を健康管理面は産保センター、診療面はトラベルクリニックと分けた。
- 3) 企業、産保センター、トラベルクリニックの三者による地域定期連絡会の開催を記載した。

このシステムを運用するために必要なマニュアルを作成したので添付する。このマニュアルを用いて、まずは東京産業保健総合支援センターを中心に東京地区から具体的な健康管理対策の運用を開始する。その上で、海外派遣企業数の多い重点地域に拡大していく予定である。

さらに将来的には、労災保険の特別加入制度の収入などを財源に、労働者健康安全機構内にこのシステムを専門に運営する部署を設置することを要望したい。